

令和6年度東松島地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、仙台市の北東約 40 kmの距離にあり、広域石巻圏に位置し、東から北にかけて石巻市、遠田郡美里町、西は宮城郡松島町と隣接し、南は太平洋に面している。気候は、平均気温が 12.2℃、年間降水量が約 1,089 mmと、東北地方としては比較的温暖で風雨の少ない地域となっている。

本市の特徴として、水稻を基幹作物とした水田農業が6割を占めており、主食用米の需給量減少により、農業を取り巻く環境が厳しさを増している中、需要に応じた収益性の高い農業を実現するため、新規需要米、麦・大豆及び高収益作物などへの作付転換を促進していく必要がある。

また、農家経営においても、若者の離農により年々減少・弱体化しており、高齢者と担い手不足による農業生産力低下が顕著であることから、農産物の生育状況が悪い山間部では、不作付地が耕作放棄地となる問題が生じてきている。

しかし、その一方で、農地所有各法人等は増加傾向にあるため、今後も地域の合意に基づき、地域農業の中心となる農業経営者（担い手）の育成・確保を推進し、彼らを中心に、集落営農の組織化、法人化を促進するため、農地中間管理機構及び特定農作業受委託等を活用し、効率的な生産体系の確立に向けた取組が必要となってくる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域協議会としては、本市の基幹作物である水稻の生産が継続できる環境を整えながら、主食用米の作付については、生産の目安を基本とし、需要に応じた作付面積を適正とする。

本市は、都市近郊の立地条件や温暖な気候と日照時間を活かし、食用ばれいしょを始めとした露地野菜等の生産も盛んに行われているため、地域の実情に合わせた作物等の生産及び収益性の向上を図るとともに、新たな新市場・需要開拓の取組について検討していく。生産・流通コストにおいては、地域の担い手と農地の集積・集約化を進め、将来的には各作物の団地化を促すことで労働力の軽減を図る等の支援策を行っていく。

また、集団転作体系による収益性の高い麦・大豆等の生産を維持・拡大し、取り組みやすい転作作物として、加工用米を始め、輸出に向けた新市場開拓用米等の新規需要米や、食用ばれいしょ等の園芸作物の作付を推進していく。それぞれの品目において収量増加及び作業性向上等による収益力強化を目標とし、集団転作地内での麦・大豆・飼料作物の生産においては、ブロックローテーション及び1年2作体系取り入れを促進させ、安定的な生産体制定着化を目指す。特に、飼料作物においては、耕畜連携による資源循環型農業の推進強化を図り、畜産農家の需要拡大への取組を支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域協議会として、令和5年度水田利用状況等を含めた現地調査を実施した結果、ブロックローテーションによる水田の有効活用が確認出来た一方で、一部ほ場においては、湛水管理等が難しい農地も散見され、今後の遊休農地増加への問題も懸念される現状である。そこで、農業者に水田の有効活用を含め、畑地化に対する支援策等の情報提供を行いつつ、畑地化及び水稲を組み入れたブロックローテーション促進を目標としていく。

本市のほ場整備率は、令和4年度実績では72%となっており、県平均である72%と同等に推移している現状である。現在も4地区（西小松地区、深谷西地区、上下堤・川下地区、下福田・新田地区）のほ場整備事業を実施中であり、ほ場整備推進に向けた地域の話し合いも順調に進んでいるため、話し合いの中で生じた地域の声も集約しつつ、令和6年度も引き続き現地調査を実施し、畑地化を実施する場合には、現況に合わせて所有者との検討も行うものとする。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

主食用米については、「地域とも補償事業」を活用しつつ、県農業再生協議会からの「生産の目安」に即した米の需給調整に応じた生産を推進するとともに、直播栽培等の省力及び低コスト化に向けた技術を推進する。

（2）備蓄米

主食用米に替わる主要な転作作物であるとともに、水田収益力強化作物として、安定的に一定の規模を確保できることから、県別優先枠の全量作付を推進する。

（3）非主食用米

今後も主食用米の需要量は減少傾向であると予想されることから、主食用米に替わる水田収益力強化作物として、農業者が取組みやすい米対応の転換作物である飼料用米、新市場開拓用米、WCS用稲及び加工用米の生産を需要に応じて推進する。

ア 飼料用米

需要に応じた備蓄米等の作付を最大限に行った上で、担い手への集積や直播栽培等の取組による低コスト化を図りながら、作付拡大を推進していく。

イ 米粉用米

取組み無し。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要の減少に対応するため、輸出米としての新たな需要を発掘し、需要拡大を図るとともに、産地交付金を活用し、現在の取組面積の拡大を図る。

エ WCS用稲

産地交付金を活用した耕種農家と畜産農家との連携による資源循環型農業を推進すると共に、畜産農家からの需要に応じた適正水準の作付を推進し、水田からの良質の粗飼料生産を行う畜産農家の低コスト低減を図る。

オ 加工用米

県内需要者及び加工食品用の県外実需者との安定的な取引を推進し、需要量の維持及び確保を図る。

また、ＪＡと連携を図りながら、新たな実需者の掘り起こしも行うとともに、産地交付金を活用した低コスト化の取組みを支援する。

（４）麦、大豆、飼料作物

また、農地の高度利用を推進する観点から、産地交付金（二毛作助成）を活用し、二毛作の作付率向上を目指す。

飼料作物については、高栄養価であり、ニーズも高いデントコーン、子実とうもろこし等、実需に応じた資料作物の生産を推進するとともに、畜産農家との耕畜連携の下、飼料作物の生産者を支援し、資源循環型農業の確立を目指す。

（５）そば、なたね

そばについては、麦・大豆・新規需要米等の作付が困難な地域や、地域特産作物として実需者等との結びつきが強い地域における団地化による低コスト生産を推進し、拡大を目指す。また、排水対策の徹底等の取組により、収量・品質向上を図る。

なたねについては、取組み無し。

（６）地力増進作物

取組みなし。

（７）高収益作物

野菜については、都市近郊の立地条件や温暖な気候と長い日照時間を活かし、露地及び施設野菜ともに拡大を目指し、契約栽培等安定取引の確立を図る。

特に重点品目であるねぎ、食用ばれいしょ及び未成熟とうもろこし等収益性の高い農業を目指し、農家所得向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,556.2	0.0	1,552.5	0.0	1,540.0	0.0
備蓄米	86.3	0.0	86.3	0.0	90.0	0.0
飼料用米	152.3	0.0	152.3	0.0	152.3	0.0
米粉用米	0.0	0.0	4.0	0.0	6.0	0.0
新市場開拓用米	8.5	0.0	10.0	0.0	11.0	0.0
WCS用稲	58.3	0.0	59.0	0.0	60.0	0.0
加工用米	30.0	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
麦	128.6	0.0	130.0	0.0	140.0	0.0
大豆	563.8	128.6	592.0	135.0	600.0	160.0
飼料作物	417.6	312.0	420.0	315.0	430.0	320.0
・子実用とうもろこし	15.0	0.0	15.2	0.0	16.0	0.0
そば	76.0	60.0	78.0	60.0	85.3	65.3
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	40.9	0.0	43.5	0.0	50.9	0.0
・野菜	40.9	0.0	43.5	0.0	50.9	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標【東松島市】

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば （基幹作物）	【国枠】そば振興助成	水田作での そば作付面積	（令和5年度）16.9ha	（令和8年度）20.0ha
2	新市場開拓用米 （基幹作物）	【国枠】新市場開拓用 米助成	取組面積 取組経営体	（令和5年度）8.5ha （令和5年度）2経営体	（令和8年度）11.0ha （令和8年度）3経営体
3	新市場開拓用米 （基幹作物）	【国枠】新市場開拓用 米の複数年契約助成	取組面積 取組経営体	－ －	（令和8年度）5.0ha （令和8年度）1経営体
4	麦 （基幹作物）	収量向上の取組（麦）	水田での取組面積 10aあたり収量	（令和5年度）128.6ha （令和5年度）390kg/10a	（令和8年度）149.0ha （令和8年度）420kg/10a
	大豆 （基幹作物）	収量向上の取組（大 豆）	水田での取組面積 10aあたり収量	（令和5年度）435.2ha （令和5年度）133kg/10a	（令和8年度）450.0ha （令和8年度）220kg/10a
5	そば （基幹作物）	収量向上の取組（そ ば）	水田での取組面積 10aあたり収量	（令和5年度）16.9ha （令和5年度）26kg/10a	（令和8年度）20.0ha （令和8年度）30kg/10a
6	食用ばれいしょ （基幹作物）	加工業務用園芸助成	助成対象の作付面積 ばれいしょ作付面積に 対する市全体の転作作 付面積との割合	（令和5年度）40.9ha （令和5年度）5.7%	（令和8年度）50.9ha （令和8年度）8.0%
7	麦、大豆、そば、飼料作物 （二毛作）	二毛作助成（二毛作）	二毛作の取組面積 対象作物の取組面積の うち、二毛作の取組割 合	（令和5年度）500.6ha （令和5年度）68.8%	（令和8年度）545.3ha （令和8年度）75.0%
8	飼料作物 （基幹作、二毛作）	耕畜連携助成（耕畜連 携・二毛作）	飼料作物の耕畜連携助 成（水田放牧、資源循 環、二毛作）の取組面積 飼料作物の作付面積の 内耕畜連携助成（水田放 牧、資源循環）に取り組 んでいる割合	（令和5年度）340.8ha （令和5年度）81.6%	（令和8年度）330.0ha （令和8年度）73.4%
	WCS用稲 （基幹作物）	耕畜連携助成（耕畜連 携、資源循環）	WCS用稲の耕畜連携 助成（資源循環）の取 組面積 WCS用稲の作付面積 の内耕畜連携助成（資 源循環）に取り組んで いる割合	（令和5年度）54.3ha （令和5年度）93.1%	（令和8年度）35.0ha （令和8年度）71.6%
9	飼料用米 （基幹作物）	新規需要米取組助成 （飼料用米）	低コスト技術導入面積 飼料用米生産費	（令和5年度）152.3ha （令和5年度）93千円/10a	（令和8年度）160.0ha
10	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米助成	取組面積 取組経営体	（令和5年度）8.5ha （令和5年度）2経営体	（令和8年度）11.0ha （令和8年度）3経営体

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:東松島地域農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば(基幹作物)	・実需者等と出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行う等
2	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作物)	・需要に応じた米の精算・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受ける ・新市場開拓用米を出荷・販売する等
3	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作物)	・実需者等と3年以上の複数年にわたる出荷販売契約を締結するとともに、新市場開拓用米の収穫・販売を行う ・新規需要米取組計画の認定を受けること等
4	収量向上の取組(麦・大豆)	1	5,000	麦・大豆(基幹作物)	・実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行う ・(麦)品質向上のため、JAいしのまき発行の「麦・大豆栽培技術マニュアル」に基づく栽培管理(排水対策・酸度矯正・施肥・砕土・整地・種子消毒・播種・雑草防除・麦踏み・追肥・赤カビ病防除・適期収穫・乾燥・調製)等、1つ以上実施していること ・品質向上のため、JAいしのまき発行の「麦・大豆栽培技術マニュアル」に基づく栽培管理(排水対策・酸度矯正・土づくり・耕起・整地・施肥・中耕・培土・追肥・乾燥対策)等、1つ以上実施していること等
5	収量向上の取組(そば)	1	6,000	そば(基幹作物)	・実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行う ・そば作付けほ場において、排水対策(明渠又は暗渠施行)、播種技術導入による湿害対策等、1つ以上の取組を実施していること等
6	加工業務用園芸助成	1	9,000	食用ばれいしょ(基幹作物)	・実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行う ・1.0ha以上の連担団地を構成していること等
7	二毛作助成(二毛作)	2	9,000	麦、大豆、そば、飼料作物(いずれも二毛作)	・麦、大豆、そば、飼料作物(別紙2)に関しては、実需者等と出荷・販売契約を締結し、収穫・販売を行う(種子用は除く) ・飼料作物については、実需者等と利用供給協定を締結(自家利用の場合は、自家利用計画書を策定)する等
8	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	4,000	飼料作物、WCS用稲(いずれも基幹作物)	・水田放牧については、利用供給協定に基づき実施する飼料作物の作付水田(1.5ha以上)における牛の放牧の取組であり、当該年度における放牧の取組であること ・資源循環については、1.5ha以上の水田で生産された飼料作物(飼料作物の範囲は別紙2のとおり)の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を飼料作物を作付する又は作付した水田に施肥する取組であり、当該年度における堆肥の散布の取組であること等
8	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	4,000	飼料作物(二毛作)	・資源循環については、1.5ha以上の水田で生産された飼料作物(飼料作物の範囲は別紙2のとおり)の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を飼料作物を作付する又は作付した水田に施肥する取組であり、当該年度における堆肥の散布の取組であること等
9	新規需要米取組助成(飼料用米)	1	3,000	飼料用米(基幹作物)	・実需者等との出荷・販売契約等を締結し、出荷・販売・収穫を行う ・新規需要米取組計画の認定を受ける ・別表3の取組メニューのうち、2つ以上取り組むこと等
10	新市場開拓用米助成	1	6,000	新市場開拓用米(基幹作物)	・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受ける ・新市場開拓用米を出荷・販売する ・別表3の取組メニューのうち、2つを導入すること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙 2】

二毛作助成及び耕畜連携助成の対象となる飼料作物

・青刈りとうもろこし

【品種名】

ゴールドデントKD421(新規)

パイオニア93日

ネオデント・エスパス95

パイオニア106日

きみまる

タカネスター

スノーデント115

パイオニア118日

Z-corn118(新規)

スノーデント118R(新規)

パイオニア123日(新規)

スノーデント125T

スノーデントSH4812

Zコーン125

ゴールドデントKD777NEW(新規)

・スーダングラス

【品種名】

シュガースリム

ヘイスーダン

・イタリアンライグラス

【品種名】

ニオウダチ

ワセアオバ

タチワセ

はたあおば

クワトロ-T K 5

うし想い

タチユウカ

タチマサリ(新規)

ナガハヒカリ

タチムシャ

タチサカエ

マンモスイタリアンB

ジャイアント

エース

アキアオバ3

・子実用とうもろこし

【品種名】

ゴールドデントKD421(新規)

パイオニア93日

ネオデント・エスパス95

パイオニア106日

きみまる

タカネスター

スノーデント115

パイオニア118日

Z-corn118(新規)

スノーデント118R(新規)

パイオニア123日(新規)

スノーデント125T

スノーデントSH4812

Zコーン125

ゴールドデントKD777NEW

■参考資料

宮城県畜産課発行「飼料作物 奨励品種の紹介」

令和4年4月版

(別表3) 生産性向上のための課題に対する取組(個票9・10 飼料用米・新市場開拓用米)

NO	取組内容	確認書類等
【コスト低減のための技術】		
1	・直播栽培	・作業日誌、直播機・ほ場・作業状況の写真等
2	・稲わら又は堆肥施用による土づくり	・堆肥購入伝票及び作業日誌
3	・大豆跡復元田の活用	・前年の野帳確認
4	・側条施肥同時移植	・機械の写真、作業日誌
5	・施効調整型肥料の施肥	・肥料購入伝票及び作業日誌
6	・育苗箱全量施肥	・作業日誌、購入伝票
7	・疎植栽培 (約35～ ※株/坪(減収に繋がる疎植は行わないこと))	・作業日誌及び確認野帳
8	・乳苗移植栽培	・作業日誌
9	・プール育苗	・育苗施設の写真
10	・立毛乾燥	・作業日誌
11	・フレコン出荷	・出荷伝票、専用機械写真、作業日誌
【共同乾燥施設利用】		
12	・CE、RC(共同乾燥施設)の活用	・使用料明細
【組織的取組】		
13	・集落営農 (規約を作成し、共同販売経営をしていること)	・営農計画書(交付申請書)、出荷契約書、販売伝票、作業日誌、加工用米認定結果通知書等
14	・生産組合 (農業用施設、機械の共同利用により、効率化を行っている販売権を有した集まり(5戸以上))	・規約(写)、名簿(写)
【担い手】		
15	・担い手	・市地域計画